

総合計画審査特別委員会記録  
(第1回)

平成29年10月27日

【開催日】 平成29年10月27日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時40分～午前11時44分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一郎
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

総合政策部長	川地諭	企画課長	河口修司
企画課課長補佐	河田圭司	企画課主査兼企画係長	杉山洋子
企画課主査	村田浩	企画課行革推進係長	佐貫政彰

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	事務局次長	清水保
議事係長	中村潤之介	書記	原川寛子
書記	梅野貴裕		

【調査事項】

- 1 委員長の互選について
- 2 副委員長の互選について
- 3 議案第81号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について

---

午前10時40分 開会

---

中村議会事務局長 それでは、ただいまから総合計画審査特別委員会の委員長の互選を行っていただくわけですが、委員長がまだ決まっていないので、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員に臨時委員長になっていただくことになっています。そこで杉本委員にお願いをしたいと思います。

杉本保喜臨時委員長 ただいまから総合計画審査特別委員会を開会します。委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまで委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。それでは、これより委員長の互選を行います。委員長の互選は指名推選の方法により行うか、それとも投票により行うか、お諮りします。

大井淳一郎委員 指名推選がいいと考えます。

杉本保喜臨時委員長 ただいま大井委員から指名推選との意見がありました。御異議ありませんか。（「異議なし」という声あり）異議がありませんので、指名推選の方法に決定しました。推選を受けたいと思います。どなたか推選はありませんか。

大井淳一郎委員 この特別委員会は予算決算常任委員会と同様な構成ですし、計画と予算は連動していることから委員長も連動すべきだと考えます。したがって、副議長の矢田委員を推選します。

杉本保喜臨時委員長　ただいま大井委員から矢田委員を委員長に指名推選することの発言がありました。ほかに推選はありますか。（「なし」という声あり）ほかにないようですので、矢田委員を委員長に指名します。御異議ありませんか。（「異議なし」という声あり）よって矢田委員が委員長に当選されました。ただいま委員長に当選されました矢田委員より就任の挨拶をお願いします。

矢田松夫委員長　ただいま総合計画審査特別委員長に推薦いただきました矢田松夫です。12年間のスパンの中で住みよいまち、住んでよかった山陽小野田市、定住促進の計画も含めて皆さんの英知を結集して今後議論を進めていきたいと思っています。この総合計画は魚でいえば背骨で一番大事な所です。そういった意味では市民の皆さんの声を集約して、議員で議論する中で、計画書を作っていきたい。そういう意味では、この委員長は非常に重責であります。皆さんの協力を得ながら、進行していきたいと思っています。ありがとうございました。

杉本保喜臨時委員長　委員長と交代します。

矢田松夫委員長　これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推選の方法により行うか、それとも投票により行うか、お諮りします。

大井淳一郎委員　指名推選がいいと考えます。

矢田松夫委員長　ただいま大井委員から指名推選との意見がありました。御異議はありませんか。（「異議なし」という声あり）異議がありませんので、指名推選の方法に決定しました。推選を受けたいと思います。どなたか推選はありませんか。

大井淳一郎委員 先ほどの委員長の推選と同様に、副委員長については河野委員を推選します。

矢田松夫委員長 ただいま大井委員から河野委員を副委員長に指名推選することの発言がありました。ほかに推選はありますか。（「なし」という声あり）ほかにないようですので、河野委員を副委員長に指名します。御異議ありませんか。（「異議なし」という声あり）異議なしと認めます。よって河野委員が副委員長に当選されました。ただいま副委員長に当選されました河野委員より就任の挨拶をお願いします。

河野朋子副委員長 副委員長を務めることになりました河野です。先ほどの委員長の言葉にもあったようにこのまちの大切な設計図となる総合計画ですので、その審査がしっかりできるように委員長を補佐したいと思います。

矢田松夫委員長 それでは、議案第81号第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定についての審査を行います。まず、本議案の審査に当たり、議会運営委員会で決定した別紙資料のとおり、四つの分科会を設置して審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。（「なし」という声あり）御異議なしと認めます。よって、本議案について四つの分科会を設置し、審査することに決定しました。なお、基本構想分科会委員の選出は後日行います。本日の委員会においては、執行部から総括説明を求めたいと思います。執行部の説明を求めます。

河口企画課長 議案第81号第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定についての総括的な説明をします。まず、内容の説明に入る前に、本日お配りした参考資料について説明します。参考資料1は基本計画施策課題カルテです。これは第二次総合計画の策定に先立ち、第一次総合計画に基づいた市政運営の取組を検証するため、各課が基本

計画における59の施策ごとに指標の達成状況や基本事業の取組内容、その成果と要因について整理したものを取りまとめたものです。参考資料2はアンケート調査結果報告書です。一般市民、中学生、職員に対して実施したアンケート結果をまとめたものです。参考資料3は第二次総合計画の序論です。総合計画の策定の趣旨、総合計画の構成と計画期間、山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係のほか、全国的な社会潮流の動向と本市の現状、山陽小野田市の姿、市民の意識を基にした課題の整理を記載したものです。参考資料4は用語の解説です。次に総合計画の構成について説明します。総合計画とは市町村が総合的かつ計画的な行政運営のために策定するもので、それぞれの市町村におけるまちづくりの指針となる長期的な計画であり、また、都市計画や福祉など個別の行政分野における様々な計画を束ねて全体調整を図るための最上位の計画です。本市においては第一次山陽小野田市総合計画を平成20年3月に策定し、平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間として、合併以来、この計画に基づいて市政運営を進めてきました。この間、総合計画の基本構想部分については、平成23年に地方自治法が改正され、市町村における基本構想の法的な策定義務がなくなり、総合計画の策定は各市町村の判断に委ねられることとなりました。本市においても今後の少子高齢化の進行、人口減少社会の到来を背景とし、歳入面では生産年齢人口の減少とそれに伴う経済活動の縮小などにより、税収の減少が予想される一方、歳出面では高齢者の医療・介護に要する費用など社会保障費の増加、市民ニーズの多様化、さらには公共施設の維持・更新などにより、厳しい市政運営が予想されます。このような中、本市では直面する課題について施策の重要性と優先性を検討し、限られた財源を有効に活用する計画的な市政運営を行っていかねばなりません。こうした状況を踏まえ、「住みよい」まちづくりを進め、持続可能な地域社会を維持するためには、まちづくりの方向性を市民と行政が共有し、一体となって取り組むための指針となる長期的な計画として総合計画が必要であると考えて策定することとしました。総合計画の構成は、市の将来都市像とそれを実現するためのまちづくりの基本的な

方向性を示す「基本構想」、基本構想の実現に向けて必要となる施策を分野ごとに示す「基本計画」、基本計画に掲げる施策の目的を達成するための具体的な事業を示す「実施計画」の3部とします。また、計画期間について、「基本構想」は市長の任期を勘案して4年の倍数である12年間としました。「基本計画」については、社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえて、前期、中期、後期に分けて策定し、市長のマニフェストを反映させることができるよう、それぞれ4年間としています。「実施計画」については、社会経済情勢の変化に即応するために3年間とし、毎年度見直すものとします。それでは、第二次山陽小野田市総合計画の策定に係る経緯について説明します。第二次総合計画の策定に向けた資料とするため、平成28年2月から3月にかけてアンケートを実施しました。まず、18歳以上の市民の中から3,500人を無作為抽出して、アンケート用紙を郵送し、1,100人を超える市民からの意見等をいただきました。回収率は、33.1%でした。また、将来の山陽小野田市を支える若者からの意見を聞くため、市内中学2年生564人に学校を通じてアンケートを行いました。回収率は95.6%でした。その他にも職員へのアンケートを実施しています。その結果については、参考資料2に取りまとめてあります。そのほかに市民から直接意見を聞く場として、山陽小野田みらい会議を設置しました。2,000人を無作為抽出し、会議に参加したい市民を募集しました。この結果として、21人の参加希望がありました。また、若者からの意見を聞くために「若者みらい会議」を設置し、市内の高校生と山口東京理科大学の学生から委員を募集し、高校生8人、大学生8人の計16人の参加希望がありました。会議については、山陽小野田みらい会議を5回、若者みらい会議を2回開催し、どちらもKJ法により意見をもらいました。なお、KJ法とは、付箋紙に意見を書き出し、その意見をグループ化し、見出しを付けてまとめていく手法です。山陽小野田みらい会議では、保育環境の充実、避難場所や防災知識の啓発、公共交通機関の乗り継ぎなどの充実、商店街等の活性化に向けた支援、質の高い教育が受けられるような学校教育環境の充実などを求める意見がありました。若者みらい会議では、高齢者

の支援として介護者の養成、高齢者の社会参加として働く場の確保、交通の便と高齢者の生活支援を踏まえた路線バスの充実、雇用の創出としてインターンシップの機会の充実、競技カルタの市民大会の開催や全国大会の開催により盛り上がるまちづくりをしていくことを求める意見がありました。その他にも広く市民の意見を聞くために、地域懇談会を開催し、小野田地区1回で20人の参加、山陽地区1回で12人の参加がありました。地域懇談会では、保育サービスの充実や医療体制の整備、自然環境の保全や景観の整備、バス等の生活交通の充実と道路の整備、農業の担い手問題などの支援、学童保育の充実や児童館の整備などを求める意見がありました。これらの意見を踏まえて、学識経験者、公募市民、関係機関職員など37人の委員で構成する基本構想審議会において、「基本計画施策課題カルテ」も資料としながら、総合計画の序論、基本構想について、6回にわたる会議での審議を経て答申をもらいました。また、庁内においては、冒頭で説明した参考資料1のとおり、第一次総合計画に基づいて市政運営の取組を検証するため、各課が施策ごとに指標の達成状況や基本事業の取組内容、その成果と要因、第二次総合計画策定に向けた取組の方向性などを取りまとめた「基本計画施策課題カルテ」を作成し、第二次総合計画策定のための資料として役立ててきたところです。その後、課長約50人で構成する策定幹事会を設置し、平成28年10月から会議を15回開催し、基本施策、基本事業の方針や指標などの基本計画の素案について協議してきました。また、市長、副市長、各部長で構成する策定本部会議を開催し、基本構想審議会や策定幹事会で審議した内容である施策体系、序論、基本構想、基本計画の内容について、18回にわたって協議してきました。それでは議案について説明します。はじめに「基本構想」についてです。基本構想の1ページ、ここは山陽小野田市の将来像です。1ではまちづくりの基本理念を設定しています。第二次総合計画では、第一次総合計画の理念を継承しつつ、本市の特性を活かしながら、これからの時代にふさわしい「住みよさ」が実感でき、子供からお年寄りまでが「住んでよかった」「住みやすい」と思えるまちとなることを目指し、また、住む場所としての魅

力を発信していくことで、「住んでみたい」と思われるまちとなることを目指して、「住みよい暮らしの創造」としました。次に、2の将来都市像では、「安心・安全の確保」と「市民が主役のまちづくり」を基本としながら、まちづくりの基本理念である「住みよい暮らしの創造」を踏まえ、本市が目指すまちの姿である将来都市像を「活力と笑顔あふれるまち」としました。このたびは将来像に新しくキャッチフレーズとして「スマイルシティ山陽小野田」を設定しました。これは、市民や本市を訪れた人が笑顔でいきいきと過ごしているまちのイメージを伝えるために市内外に向けて本市の魅力を発信することを目的としたものです。基本構想の2ページ、3ページについては、基本目標についてです。基本理念を踏まえ、将来都市像の実現に向けて、五つの基本目標を分野ごとにまとめて設定しています。基本目標(1)は、子育て・福祉・医療・健康について、希望を持ち、健やかに暮らせるまちとするため、年齢の違いや障がいの有無などに関わらず、全ての市民が住み慣れた地域で、希望を持ち、地域住民が相互に助け合い、支え合うことで、自分らしい暮らしを続けることができるまちを目指すこととしています。子育て環境の充実、市民参加による健康づくりの推進、地域医療体制の充実や支援を必要としている市民それぞれの不安や悩みを解消する環境づくりを通じて、健やかな暮らしの実現を目指すこととしています。基本目標(2)は、市民生活・地域づくり・環境・防災について、人と自然が調和する安心のまちとするため、市民が安全で安心な日常生活を営めるよう防災対策や防犯・交通安全対策、消防・救急体制の充実に取り組みむとともに地域住民がお互いに協力し、行政とともに地域の安全の確保に努めます。美しい自然や環境を次代につないでいくため、資源循環型社会の形成に向けて取り組みます。地域づくりにおいては、地域活動の活性化を図り、持続可能な地域づくりを目指すこととしています。基本目標(3)は、都市基盤について、快適で潤いある暮らしができるまちとするため、公園、街路樹、道路、橋りょう、上下水道施設については、適切な維持管理を行うとともに課題となっている施設の老朽化に対応し、安全性を確保しながら効率的な管理に努め、市民が住み続けたいと思える快適なまちづくりを進

めます。誰もが利用できる、利便性の高い、持続可能な公共交通ネットワークを構築し、安心して暮らせるまちを目指すこととしています。基本目標(4)は、産業・観光について、地域資源を活かした活力ある産業のまちにするため、本市を発展させ、活力とにぎわいを生み出す源は産業活動にあります。市民の豊かな暮らしを実現するため、山陽小野田市立山口東京理科大学を活用した新産業の創出や人材育成、広域交通の利便性の高さなど企業立地の優位性を活かした企業誘致、中小企業への支援、魅力ある働く場の創出支援により地域経済の活性化を図ることとしています。豊かな自然、歴史文化資源などの本市の魅力を市内外に発信するシティセールスに取り組み、観光・交流人口の増加を図るほか、地産地消の推進や地域ブランドの創出を目指すこととしています。基本目標(5)は、教育・文化・スポーツについて、意欲と活力を育む学びのまちにするため、子供たちが心豊かに、主体的・創造的に生きていくための資質や能力の育成に取り組むとともに、学校・家庭・地域と連携し、子供たちの育成を支援していきます。生涯にわたって市民に学習機会を提供することで、個人の課題解決や自己実現を図り、地域づくりにおいて、その成果を還元することができるまちを目指すこととしています。生涯を通じて、豊かな人間性を育むことや心身ともに健やかに暮らすことができるよう芸術文化やスポーツの推進に取り組みます。以上が基本目標です。基本構想の4ページ、ここは人口の見通しとして、平成41年、2029年の目標人口を58,000人とするものです。平成28年3月に策定した山陽小野田市人口ビジョンにおいて、平成72年、2060年における本市の人口を約5万人とする目標を基に設定しており、これは山口東京理科大学の公立化及び薬学部の設置や人口減少を抑制するための「雇用・産業の創出」、「定住・移住促進」、「結婚・出産・子育て支援」等を展開し、取組を強化することで、達成したいと考えています。次に基本構想の5ページで、将来の都市構造についてです。本市の土地利用について記載しています。この将来の都市構造は、自然環境と市街地をしっかりと区分し、地域によって異なる特性や課題を踏まえ、都市的土地利用と自然的土地利用の基本的なゾーニング、主要な拠点の配置

を設定し、拠点間、地域間を結ぶ連携軸の活用による市域全体での一体的、総合的な発展を目指すものです。これは、都市計画マスタープランの基礎となるものです。第一次総合計画の土地利用構想から土地利用のゾーン名称やまちづくりを行う拠点の名称を変更するとともに、新たに主要な拠点の配置を加えています。基本構想の8ページ、五つの基本目標は、まちづくりの基本理念、将来都市像を踏まえて、市民生活に直結する行政サービスの各分野を体系化したものとなっています。一方、「計画の実現に向けて」は、第二次総合計画で新たに追加したものとなりますが、行政サービス全般について取り組むべき課題を示しています。まず、今後厳しい財政状況が見込まれる中で、創意工夫によって限られた費用で質の高い行政サービスを提供していくことができるよう、民間能力の活用など、これまでの行政改革の取組を継続していくほか、地域共通の課題については、近隣市と連携して取り組む内容としています。また、持続可能な財政運営を行うために、歳入の確保や事業の重点化による歳出抑制に取り組むほか、次の世代に負担を先送りすることのないよう老朽化した公共施設の長寿命化や施設の配置の最適化を行うことで施設の維持管理費用や更新費用の削減に努め、総合計画の実現に取り組めます。さらに市政に対する市民の関心を高め、理解を深めるために市政情報発信の充実と市政参画の機会の提供に努め、市民と連携してまちづくりに取り組み、「住みよい暮らしの創造」を目指します。次に基本計画について説明します。前期基本計画では、この五つの基本目標に行財政運営など計画の実現に向けた取組を加えた六つの章立てを行い、基本構想に掲げるまちづくりを総合的・計画的に推進するために必要となる施策を示します。基本計画の2ページ、ここには、将来都市像、重点プロジェクト及び基本目標のつながりについて図示したものです。重点プロジェクトについては3ページ以降で、重点プロジェクトは、市の活力の元となる人口について、平成72年に約5万人を確保するために総合戦略に掲げる子育て支援、雇用の創出などについて、総合計画においても重点的に取り組むべき施策、また、基本施策や分野を越えて、優先的、重点的な取組が必要な施策について位置付けたものです。具体的には、

重点施策、スマイルUPの3本柱として掲げています。重点施策1として「にぎわい・活力・地域資源活用プロジェクト」で、ガラスなどの文化、サッカーやパラサイクリングなどのスポーツ、山陽小野田市立山口東京理科大学の知的資源などに加え、広域交通の利便性の高さ、工業都市として発展する中で培った技術力、人材など地域特性を活かしながらまちの活力を高めます。重点施策2として「子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト」で、若い世代に安心して子供を産み育てたいと思ってもらえるよう子育て環境を充実させていくとともに子供の教育環境を向上させていくことで、子育て世代から選ばれるまちとなり、若い世代の人口増加につなげていきます。重点施策3として「まちの魅力発信向上プロジェクト」で、観光や移住の推進に向けて広く市外へ魅力を発信していくことはもちろんのこと、市内においても本市の良さを見つめ直す機会を作り、市民の地域や市に対する愛着と誇りの醸成を進めていくことで、定住の促進につなげていきます。このスマイルUPの3本柱は、具体的な施策を含めて、市長のリーダーシップの下、策定本部会議で協議してきました。基本計画の7ページ、基本計画は、五つの基本目標と「計画の実現に向けて」に対応した第1章から第6章までで構成しています。例えば、第1章では、子育て、福祉、医療、健康の分野について、七つの基本施策で構成しています。8ページ、基本施策は、基本方針、目標指標、現状と課題、基本事業からなっています。基本事業は、事業ごとに評価指標を設定し、合わせて主要事業を掲載しています。また、基本施策ごとに関連する個別計画を掲載しています。なお、全体の施策体系としては、六つの章立ての下に41の基本施策、更にその下に116の基本事業で構成しています。以上です。

矢田松夫委員長 執行部の説明が終わりましたので、質疑を行います。御質疑はありませんか。

藤岡修美委員 キャッチフレーズのスマイルシティ山陽小野田を読んだ時点で私もかなり笑顔になりましたが、8ページの計画の実現に向けてという

ところで、笑顔がだんだん引きつっていったんですが、先日、アインシュタインのメモ書きがヨーロッパのオークションで2億円で落札されたという話がありました。そのメモ書きには、人生の幸せはつつましい幸せの中にあると書いてあったという記憶があるんですが、山陽小野田が目指すところはつつましいまちづくりに市民の生活があるというように総括していいですか、この計画を見る限りでは。

河口企画課長 今回の総合計画は総花的な計画を作るのではなく、実効性のあるものを作っていこうということで取り組みました。厳しい財政状況の中で、そういう計画を展開していかなければいけない、人口も増加させていなければいけないということもありますので、現実的な計画を作って今後進めていきたいと考えています。

藤岡修美委員 個別に詰めていくことになると思いますが、第一次総合計画と何が変わったのかというところが見えてこない。それについては今後質問していきたいと考えています。

杉本保喜委員 総合的な形が見えたんですが、これからどのように進めていくのか、その進め方。以前はアクションプランを作り、進捗状況も5年ごととか、3年ごととかに見ていくとか、そういう計画までなされていました。今回は、総合計画ができて、次にアクションプランをどのように組んでいくのか。アクションプランを作るにおいて、どのように意見を集約していくのか。この辺りをどのように考えているのかお聞きします。

河口企画課長 アクションプランは、ここでは実施計画に当たります。これについては3年でローリングしながら毎年見直すこととしています。評価についても毎年実施していく。今回は有識者による評価も検討していきたいと考えていますので、アクションプランについても実施計画を見直す中で着実に進めていきたいと思っています。

杉本保喜委員 フローチャートが必要だと思います。この辺りでこのような計画をし、このような実施をし、このように分析をする。PLAN・DO・SEEですね。その辺も期間を決めて進めていかないといけないと思うんですが、どうでしょうか。

河口企画課長 今までどおり1年ごとの見直しは行います。PLAN・DO・SEEが一番大事にしていかなければいけない部分だと思っていますので、今後も評価を充実させる中で、まだ過渡期であり、十分なものになっていないという指摘もありますので、研究し、改善しながら行っていきたいと考えています。

杉本保喜委員 この4年間いろいろな形で一般質問をしてきました。その中で、これは改善すべきだとか、見ていかないといけないというところが多々あって、大いに期待したいと思います。そのためには線表を組んで、ここでどのような分析をし、検討し、結果はどのような方向で進んでいくんだということを明確にしていかなければ、先が見えてこなくなるのではないかと思いますので、その辺りはしっかり組んでもらいたいと思いますが、いかかでしょうか。

河口企画課長 今でも1年1年反省しながら進めていますが、先ほど言いましたように十分な評価となっていない部分がありますので、改善を続けていきたいと思っています。

山田伸幸委員 将来の都市構造で、拠点という考え方が示されています。ただ、自然回帰ということで里山をきちんと整備して、そういった所でも住み続けられるようなことが地域では進んでいる。そういったところで注目が集まっているんですが、山陽小野田市では拠点という形で集積という表現も使っておられるんですが、この周辺部も含めた市民がどこでも住み続けられるような考えを持って、この計画に臨まれているんでしょうか。

河口企画課長 里山、これは将来の都市構造ということで、詳しい内容については都市計画マスタープランのほうで30年度に見直しということになるかと思います。里山についてはここでは表していませんが、レクリエーション拠点、スポーツ交流拠点とかを含め、今後検討していくことになるかと思います。

山田伸幸委員 今の説明ではよく分からないんですが、分科会において更に審査が深められていくものと思います。レクリエーション拠点、観光とか魅力発信につながっていくと思うんですが、ここでは充実としか示されていません。どのように生かして市の魅力度をアップさせていくのか、その点で現在考えている取組が示されてくるんでしょうか。

河口企画課長 レクリエーション拠点については、ここに挙げているように江汐公園、焼野と竜王山、物見山公園、青年の家、それらをレクリエーション拠点としての位置付けとなると思います。

川地総合政策部長 里山の関係ですが、5ページに市街地ゾーン、農地集落ゾーン、山林ゾーンなどに分けています。コンパクトな市街地の形成とともに山林ゾーンにおいても良好な自然環境の維持、保全等を図ってまいりますと記載していますので、その辺についても当然検討しています。それから観光については、今後の交流人口を増やすということで大きなテーマだと思います。ただ、これについては山陽小野田市単独での観光政策には限りがありますので、広域での観光振興も視野に入れていきますし、インバウンドの推進についても検討しています。どちらにしても、観光政策については今後の本市の重点的なものになると考えていますので、具体策については今後の実施計画で詰めていきたいと考えています。

大井淳一郎委員 市民のアンケートを取って、満足度・重要度評価ということで四つのゾーンに分けられています。その中で重点的に取り組むべき施

策としてCゾーンがあつて、項目が列挙されていますが、これが重点プロジェクトにリンクしていないと思うんですが、五つの基本目標から重点プロジェクトを抽出した理由をお願いします。

河口企画課長 序論の18ページ、A B C Dで、市民アンケートの結果に基づくものです。市民が満足している、満足していない、重要だ、重要ではないなど、意識の違いはありますが、市民の皆さんが考えている部分については満足度や重要度が高いものについては伸ばしていかないといけないと思いますし、重要度が高く、まだ満足していないというものについても重点的に取り組んでいかないといけません。しかしながら、行政としてはそれだけではなく、産学官による新産業の創設や観光交流の振興は重要だと考えていますので、それらは総合計画の中にうたっていきながら取組を進めていくことになると思っています。

大井淳一郎委員 質問に率直に答えてもらいたいんですが、五つの基本目標から重点プロジェクトとしてこの三つを選んだ背景を教えてください。

河口企画課長 重点プロジェクトについては、市長の考え、市長のリーダーシップの下で協議する中で、この三つの柱を立ち上げました。当然、市民の意見も含まれる中で、それをもって市長が考え、協議して決めたことです。

大井淳一郎委員 五つの基本目標から三つの重点プロジェクトを抽出する際に考慮した点は市民ニーズであるということと地方創生ということがあるんですが、総合計画の策定に当たって地方創生の観点を取り入れていくということですが、どこを重視して地方創生をしていくのか、お答えください。

河田企画課課長補佐 地方創生の大きな目標となるのが、少子高齢化による人口減少社会が全国的に進行している中で、将来の自治体を維持していく

上で人口維持が大変重要であるということがあります。そうした中で本市としても定住人口の増加、少子高齢化に対応していくために子育て支援に取り組んでいくということで重点プロジェクトの二つ目として子育て世代から選ばれるまち、定住促進を含めて子育て世代の方の満足度を上げていくということで、市外からも子育て世代の方からも選んでもらえるまちとなるように推進していきたいと考えています。また、地域の活力を向上させるということで地域経済の向上を市外に広く発信していくことで、本市の良さを知ってもらい、転入につなげていく。この三つを柱として重点プロジェクトとして取り組んでいきたいと考えています。

岡山明委員 基本構想ということで12年間やるということで、人口の見通し、2029年までに2025年に団塊の世代が75歳を超えるという状況がある。高齢者に対する将来的展望がこの基本構想の中に反映されているかどうかお聞きしたいんですが。

川地総合政策部長 言われるとおり団塊の世代については、本市のみならず全国的な問題になると思います。一番問題になっているのは、後期高齢者になる。後期高齢者に対しての制度改革等もあります。ただ、この辺については国と協調した仕組みになってくるので、市の総合計画にも入っていますが、市独自の政策ではなく、国との連携の中での施策として考えており、そういった意味で今後実施計画等に基づいてやっていこうと考えています。

岡山明委員 山陽小野田市が県内でも進んでいるという状況の中で、2029年5万8,000人という目標の中で、子供が少なくて高齢者だけが増えるという形の構成比率が全く入っていないという状況で、将来的展望を見るときにただ5万8,000人、高齢化率が29年には四割まで進んでいるという状況の中で、少子高齢化うんぬんと言える状況ではないと思うんですけど、2029年に山陽小野田市の高齢化率がこれだけ進んでいるという形の上で将来展望を見出すということが本来の筋ではない

かと思うんですけど、そのような年齢構想を考慮した基本構想の形ができているのかお聞きしたい。

川地総合政策部長 65歳以上の人口、本市はまだピークに来ていません。5年以内にピークが来ます。一方、年少人口は20年前にピークが来えます。その辺については人口ビジョンで出しており、高齢人口の割合と年少人口の割合は平成72年までの積み上げを行っています。ただ、年少人口についてはこれから子育て世代への支援をしていきますけど、5年先に高齢割合が上がるということでもありません。出産の関係とかもありますので、長期的視野に立って今後も進めていかなければならないという趣旨で総合計画には積極的に推進していきますと書いていますけども、すぐに成果が現れるものではないですが、20年後、30年後の山陽小野田市を見据えた上で積極的に推進していこうと考えています。高齢者についても保健など的高齢者対策についても積極的にやっていこうと考えています。

吉永美子委員 今回、基本構想と基本計画を策定するに当たり、若者みらい会議やみらい会議、中学2年生にアンケートを取ったり、地域懇談会をしたりしたわけですが、このような若者を含めた様々の声を聴くことは必要であり、大変重要だと思っています。特に若い人の声をどう市のまちづくりに反省させるかということで、もらった声に基づいて基本構想、基本計画を策定された部分も多くあったと思いますが、リアクションはどのようにしたんですか。

村田企画課主査 第二次総合計画を策定するに当たり、新たな試みとして、市内の高校生、大学生で構成する若者みらい会議というものを開催しました。開催するに当たり、市内の高校、大学にチラシを置いてもらい、人数は少なかったんですが、本当に自分が参加したいという人が集まってくれました。ですから非常に活発な意見が出ました。意見として、高齢者に活躍してもらおうとか、高齢者支援が必要、美しい自然環境を活用し

てほしい、インターンシップを実施してほしいとか、高校生、大学生の視点からの意見をたくさんもらいました。この内容についてはアンケートとしてまとめ、幹事会、基本構想審議会、市の策定本部で審議しました。反映した内容については、これから高校生、大学生に文書あるいはお会いして報告したいと考えています。

吉永美子委員 中学2年生に対してはどのようにリアクションをしていくんですか。

村田企画課主査 まだ策定段階ですので報告をしていませんが、完成した際は中学校にどのような内容を反映したかは報告します。

吉永美子委員 実施計画を3年間ごとに見直すということですが、見直す際にどのように若い人の声を聞くつもりですか。

村田企画課主査 このたび初めて若者みらい会議を開催し、若者の意見を聞いたんですが、策定に非常に参考になりましたので、総合計画の見直しや今後他の事業を実施するときには積極的に若者の意見を聞いていきたいと考えています。

矢田松夫委員長 ほかにないようですので、総括説明に対する質疑を終わります。ここで、今後の審査方法についての確認を行います。本議案の審査については、今後それぞれの分科会で審査を行っていくこととなりますが、日程調整については正副委員長及び正副分科会会長を中心に行いますので、御協力をお願いします。また、本臨時会の会期が11月2日までとなっていますので、閉会中も継続して審査していく必要があると考えます。そこでお諮りします。本議案について、議長に対し、閉会中の継続審査として申し出ることに御異議ありませんか。（「異議なし」という声あり）異議なしと認めます。よって、本議案について閉会中の継続審査として申し出ることに決定しました。以上で、本日の委員会は閉会

します。

---

午前 11 時 44 分閉会

---

総合計画審査特別委員会委員長 矢 田 松 夫